

令和5年11月20日

市立学校保護者様

寝屋川市教育委員会
寝屋川市立三井小学校長

市立小・中学校における長期休業日の変更について（お知らせ）

平素より保護者の皆様には、本市教育活動の推進にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本市におきましては、令和6年度より、児童・生徒の熱中症防止を目的として、夏季休業日を4日間延長するとともに、授業時数を適正に確保するため、冬季休業日を2日間短縮いたします。

つきましては、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 令和6年度からの長期休業日の期間

○夏季休業日

現行	変更後
7月21日から8月 <u>21</u> 日まで	7月21日から8月 <u>25</u> 日まで

○冬季休業日

現行	変更後
12月 <u>23</u> 日から1月6日まで	12月 <u>25</u> 日から1月6日まで

2 その他

○2学期の給食開始日

- ・始業式の翌日から、開始予定としています。